

(仮称) 美しい都市づくりのためのデザインガイドライン (素案)
に関する意見募集への対応

(仮称)美しい都市づくりのためのデザインガイドライン(素案)に関する意見募集への対応表

(令和元年9月10日～9月24日)

区分	主な意見	対応の方向性
1. 全般	○景観誘導は建築主、設計者及び施工業者に強いる行為でもあるので、景観行政への理解と協力を丁寧に伝えていただきたい。	●いただいたご意見を踏まえ、I はじめに-目的と位置づけにおいて、市民・事業者・市の3者が協力して、戸田らしい風景の創出していく必要がある旨を記載しました。
	○もう少しシンプル(チェックリストなど)でもよいのではないか。	●ガイドラインでは、チェックリストは記入例のみ掲載し、総ページ数の縮減を図りました。
2. 建築物等のデザインの基本的な考え方(P2)	○2. 創出するようデザインする→創出するようデザインとする(1.と合わせた文章の方がよい)	●いただいたご意見を踏まえ、「創出するようデザインとする」に修正しました。(景観計画も併せて修正しました。)
3. 景観形成基準等(P17)	○景観形成基準等の一覧表の中で、A-1から始まっているが、この時Aは配置であると分かるが、1は何を意味しているかが分からない。30頁を見ればこの数字の解説があるが、最初に数字の意味が分かった方がよいのではないか。A-1の次に2.3.4がなく、5に飛んでしまうので数字の意味が気になる。	●いただいたご意見を踏まえ、景観形成基準等の一覧中に、記号の説明を追加しました。
	○表の中のA-1は全角表示の方がよいのではないか。	●いただいたご意見を踏まえ、景観形成基準及び配慮事項の記号を全角表示としました。
	○表の中のA-1、B-1等は、景観形成基準であると思うが、「ゆとりある配置となるよう工夫する」という書き方では、景観形成基準として弱くないか。	●景観形成基準については、事業者の創意工夫により適合可能な基準とするため、幅を持たせた表現としています。なお、「ゆとりある配置となるよう工夫する」という基準に対する配慮事項(A-1-3)を追加しました。
	○表の中のA-1-1等は配慮事項であると思うが、ここではチェックリストではないので、「一定のルールで配置している」という書き方は多少違和感がある。「一定の	●いただいたご意見を踏まえ、景観形成基準等の一覧及び解説において、配慮事項の文末を「～する」といった取組

	<p>ルールで配置するようにする」とか、「一定のルールで配置するように配慮する」といった方が分かりやすいのではないか。</p> <p>以下、29頁までの表の中の文章は同様の問題を感じます。</p> <p>30頁からの配慮事項も表の中と同様、A-1-1「一定のルールで配置している」という書きぶりになっているので、これもチェックリスト表現となっているのではないか。</p>	<p>を表す表現に修正しました。</p>
4. アドバイザーからの一言 (P40)	<p>○アドバイザーからの一言の中に「エントランス、バルコニー…といった垂直方向の」と書かれているが、エントランスやバルコニーは垂直方向の部位か。集合住宅棟ではバルコニーは水平方向の部位ではないか。</p>	<p>●いただいたご意見を踏まえ、水平方向の部位の例示を削除し、「階段、エレベーターといった垂直方向の」に修正しました。</p>
	<p>○アドバイザーからの一言の中に「1.5～2を目安に」とあるが、もっと明確な対比をつけたい場合もあるので、目安とするのは問題がある。1.5は対比をつけたい時に最低限このくらいの明度差は必要だという意味で発言した。</p>	<p>●いただいたご意見を踏まえ、最低限の明度差として記載するよう修正しました。</p>
5. 配慮事項の例 (P42、47)	<p>○B-7-1、B-7-3の例の写真について、この事例は特に良い例ではないのではないか。あまりこのようにグラフィカルに色彩を扱うと景観として問題になる場合もある。</p>	<p>●いただいたご意見を踏まえ、B-7-1、B-7-3の例の写真を差し替えました。</p>
	<p>○E-1-2の事例写真ですが、シンボル性はシンボルツリーやアイストップとなる樹木を指すものだとすると、写真はよりシンボルツリー的な写真にした方がよいと思います。</p> <p>緑の量の確保も重要ですが、緑の質として美しい樹形を有する1本の樹木や、配植デザイン(エントランス部分の整然とした列植等)による景観デザインの工夫も必要です。</p>	<p>●いただいたご意見を踏まえ、E-1-2の例の写真を差し替えました。</p>
6. その他	<p>○スピーディな指導・誘導をできるよう、仕組みをつくっていただきたい。</p>	<p>●いただいたご意見を踏まえ、事前協議後の手続の簡略化など、事業者、市の双方にとって過度な負担とならないよう運用方法を検討してまいります。</p>

